

令和5年度

部活動規約

八丈町立富士中学校

1. 心構え

生徒の皆さんにとって、中学校生活における部活動の存在はとても大きいと思います。特に富士中の生徒は大変熱心で、大会や発表会で優秀な成績を残す活躍をしています。しかし、中学校生活において部活動だけを頑張るだけではいけません。部活動はあくまで学校生活のひとつであり、部活動をやる前にきちんとやらなければならないものがあります。まずは学習、そして委員会活動や学級活動そして学校行事などです。もちろん、学校生活のルールを守ることも大切です。これらのことがいけげんだと、部活動をやめることは許されません。

また、部活動の中で学ぶべき大切なことがあります。部活動を通してみんなが学ぶことは、専門的な技術や知識だけではなくありません。つらい練習をやりぬくことで、努力することや我慢することを身につけることができます。そしてやり続けることによって、自分の成長を実感できます。また、仲間と協力し助けあうことの大切さも学ぶことができるでしょう。そして顧問の先生、先輩、後輩のつながりの中から礼儀作法を、学べることも忘れてはいけません。

このように、部活動で得られるものはたくさんあります。大切なことは、部活動で学んだことを、普段の生活や学校生活で活かしていくということです。部活動の時は礼儀正しいが、普段はあいさつができない。自主練はするが、宿題はやらない。なんて、言われないようにして下さい。ぜひ、部活動に積極的に取り組んで自分自身を鍛え成長させ、そのことを学校や日々の生活の中で生かしてください。期待しています。

部活動をするためには、

1. 授業・学級活動・委員会活動などが部活動より優先されるので、これらの活動をしっかりする。（課題や提出物を忘れた場合の再登校は部活動よりも優先される）
2. 学校のルールはしっかり守る。
3. 自分の好きなことができるという感謝の気持ちを忘れず、礼儀正しく振舞う。
4. 部活動で学んだことを日々の生活で生かす。
5. 自分の部活動に誇りを持って、学校代表・部の代表であるということを忘れない。

2. 入・退部に関すること

- ①部に入部を希望する生徒は、毎年4月に入部届けを提出する。
- ②1年ごとに入部の申込みをするが、3年間続けることが望ましい。
- ③年度途中の退部については、顧問とよく話し合い、保護者の承認を経て退部届を提出する。
- ④年度内の途中転部は後期(10月～)より認める。ただし特別な事情などのある場合は、顧問や関係者との相談・判断により、この限りではない。
- ⑤原則兼部は認めない。ただし運動部と文化部との兼部のみ、両方の部の顧問の了承の下、認める場合がある。
- ⑥一度退部した部に戻ることは年度初めであっても原則できない。特別な事情などある場合は、顧問の判断による。

3. 活動日及び最終下校時間について

(1) 活動日 以下の日を除く日

①職員会議のある日	②定期考査1週間前	③その他行事の前など
-----------	-----------	------------

(2) 最終下校時刻 2月～11月 18:00

12月～ 1月 17:30

*活動は、最終下校時刻の15分前には終了すること。

◆大会前(年度当初に申告し認められた大会、文化部については発表会等)の1週間は最終下校時刻を30分延長できる。

4. 活動に関すること

- ①部活動より学級活動や委員会活動が優先される。
 - ②休日の活動については、顧問がいない時間に来ない。
 - ③顧問は施錠や窓閉めの確認を行う。
 - ④再登校の指示が出たときは、必ず1度家に戻り、定められた時間に再登校する。
 - ⑤活動は部員のみで行い、他の部活の邪魔をしない。(他の部活の道具やボールで遊ばない)
 - ⑥飲み物は、必ず水筒に入れ、ペットボトルは禁止とする。
 - ⑦男子は男子更衣室、女子は女子更衣室で着替え、個人の持ち物はすべて活動場所に持っていく。活動中は、トイレや顧問の指示があるとき以外は原則校舎内に入らない。活動終了後も校舎内には入らず、すみやかに下校すること。冬季は暗くなることがあるので、ピカ板着用と自転車のライト点灯を心掛ける。
- ※部活時の荷物置き場として「バレー＆バスケット＝体育館内」「サッカー＝ゴール裏」「野球＝防球ネット付近ベンチ」「テニス＝テニスコート付近」「自然科学、吹奏楽、クリエイティ＝活動教室」と設定します。雨が降った場合の荷物置き場は、「テニス＝体育館校庭側大扉の外」「サッカー＝玄関外」「野球＝体育倉庫内」「自然科学、吹奏楽、クリエイティ＝活動教室」と設定します。雨が降ったらそこへ荷物を持って移動するよう指導を行う。
- ⑧活動の有無や活動時間は必ず、職員室前の部活動黒板に記入する。また、休日の練習についても必ず、休み前に記入する。

- ⑨校内や対外試合での活動時は、現金（連絡用の電話代程度ならば可）・貴重品は持ってこない。
- ⑩長期休業中の部活動については、部長あるいはキャプテンが、活動の始めと終わりに必ず、日直の先生に活動場所、活動時間、人数を報告する。
- ⑪遠征など宿泊を伴う大会においては、学校の宿泊行事に準じた指導を行う。
- ⑫規約に違反したり、顧問の指示に従えないときは、活動を停止し、対外試合や遠征試合を自粛することがある。
- ⑬テスト期間中に、年度当初に申告し認められた大会、文化部については発表会等がある場合は、事前に富士中職員への周知と保護者への連絡を行った上で、平日と休日共に、原則として1時間30分程度の活動を行うことが出来る。
- ⑭雨天時の校舎内での活動は、予め決められた活動場所内で安全面に十分配慮した上で行うことを原則とする。安全面の観点から校舎内を走るような活動は平日、休日ともに禁止する。ただし、筋トレや演奏練習等々の活動で必要な場合は、安全面に配慮した上で、他の人の邪魔にならないよう活動しても構わない。

⑪3年生の部活動の活動期間について

- ・3年生の活動は、9月末までとする。
- ・3年生は遠征終了後、夏休みの活動には原則参加とするが、受験勉強等に切り替える場合には、顧問の先生に相談をすること。
- ・2学期のはじめに、『部活動継続願』の調査を部活動に加入している3年生全員に行う。（継続する、しないに関わらず、全員提出とする）
 - この調査で“継続する”を選択した生徒は、2学期の終業式の日まで活動をすることができる。
- ・冬休みから都立合格発表日までは、3年生は完全に部活動停止期間とする。（都立の2次試験を受検する場合は、その受検日まで停止）
- ・都立合格発表の翌日より、3年生は部活動に復帰することができる。
- ・部活動継続願を提出後は現役時と変わらぬ活動形態を基本とするが、顧問との相談の後、事情により活動日数を減らして参加することを認められた者は、週1，2回～月に数回程度の活動でも部活動継続願を提出する。その上で顧問と活動の形態についてよく相談すると共に、都合の良い参加の仕方の後輩に悪影響を与えないように活動すること。（例：ランニングの日の活動には参加しない、行きたい時だけ行く など）

5. 開設部活・活動日と顧問に関すること

部活動	対象	顧問	教室	活動予定日
野球	男女		第1学習室	会議日を除く平日・休日
サッカー	男女		第2学習室	会議日を除く平日・休日
バスケットボール	男女		2 A	会議日を除く平日・休日
バレーボール	女		1 A	会議日を除く平日・休日
ソフトテニス	男女		会議室	会議日を除く平日・休日
クリエイティ	男女		被服室	会議日を除く平日・休日
吹奏楽	男女		音楽室	会議日を除く平日・休日
自然科学	男女		理科室	会議日を除く平日・休日

6. 体育館使用部活曜日別割り振り

活動曜日	月	火	木	金
フロア使用 活動時間	15:40～18:00	15:40～18:00	15:40～18:00	15:40～18:00
部活名	バレーボール バスケットボール	バレーボール	バスケットボール	バレーボール バスケットボール

(1) 会議のない水曜日については、バレー・バスケが半面ずつ使用する。

(2) 土日の体育館使用、練習時間については、各顧問間で月毎に調整し、決定する。

前半・・・ 8:00～12:30

後半・・・ 13:00～17:30

7. 入部までの予定

月 日	予 定
4月6日(木)	各部顧問発表 部活動規約・入部申込書配布【2・3年生】
4月10日(月)	3、4校時：委員会・部活動説明会 部活動規約・仮入部申込書・入部申込書 配布【1年生】 2・3年生の入部申込書締切
4月13日(木)	1年生(転入生)仮入部期間はじめ
4月24日(月)	1年生(転入生)仮入部期間終了
4月25日(火)	1年生(転入生)の入部申込書締切
4月27日(木)	部活動集会 16:00～ 体育館
5月9日(火)	部活動保護者会